

平成 29 年度 第 1 回恵那市男女共同参画プラン推進委員会 次第

日時：平成 29 年 5 月 8 日（月） 午後 1 時 30 分から

場所：恵那市役所 西庁舎 3 階 災害対策室 B

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

(1) 昨年度の取り組み及び目標指数の達成状況について【報告事項】

(2) 今年度の取り組みの方向性及びスケジュールについて【協議事項】

(3) (仮称) まちなか市女性起業ブースについて【協議事項】

(4) その他

・ 第 2 回推進委員会の開催について

4. 閉会

恵那市男女共同参画プラン推進委員会 名簿

■委員

任期: H28.7.25～H30.7.24

番号	委員の区分	氏名	性別	所属等
1	団体の代表者	つばい やえこ 坪井 弥栄子	女	恵那市地域自治区会長会議
2		かめい くにこ 亀井 邦子	女	「男女のわ」ネットワーク
3		いとう まさあき 伊藤 正明	男	「男女のわ」ネットワーク
4		かつ とみこ 勝 富子	女	「男女のわ」ネットワーク
5		すずむら えいこ 鈴木 栄子	女	農事組合法人なかのほう不動滝やさいの会
6		よしむら あやこ 吉村 綾子	女	城下町ホットいわむら
7		ほり ゆき 堀 有希	女	あけちまちづくりフォーラム
8		むらまつ のりこ 村松 訓子	女	恵那市教育委員会
9		みうら みゆき 三浦 みゆき	女	恵那市恵南商工会 女性部
10		ほ ほ たつ み 保方 多津美	女	恵那青年会議所
11		おくむら ひとみ 奥村 ひとみ	女	中津川人権擁護委員協議会 恵那市地区部会
12		やまだ ひであき 山田 英明	男	恵那市社会福祉協議会
13		わたなべ ひろゆき 渡辺 熙之	男	岐阜県身体障害者福祉協会 恵那支部
14		あだち いくこ 足立 伊公子	女	子育て支援ネットワークえな
15		まつなが はるみ 松永 晴美	女	恵那市国際交流協会
16		まつお かおり 松尾 かおり	女	恵那東海理化株式会社
17	その他市長が必要と認めた者	さとう あきひこ 佐藤 暁彦	男	市民代表

■事務局

所属部署	役職	氏名
まちづくり企画部	部長	はつとり のりふみ 服部 紀史
	企画課	かち たかひろ 可知 高弘
	企画課	こうけつ ちひろ 纈纈 千尋
	企画課	おばら あかね 小原 朱音

3. 議事

(1) 昨年度の取り組み及び目標指数の達成状況について【報告事項】

1. 昨年度の取り組み

(1) 主な取り組み

【男女共同参画プラン推進委員会】（会議4回開催）

- ・推進体制の構築
- ・今後の取り組みの決定（①プラン前期の大まかな取組、②プラン推進にあたっての具体的な取組）
- ・具体的な取組の内容の検討（女性のプチ企業スタートアップ支援）
- ・先進企業の視察

【「男女のわ」ネットワーク事業】（会議5回開催（視察含む））

- ・啓発事業（みそ造り、紙芝居製作開始）
- ・先進企業の視察

【市】

別紙 第2次男女共同参画プランの実現に向けた取組一覧表資料1

2. 目標指数の達成状況

別紙 目標指数の達成状況資料2

[関連資料]

- ・第2次男女共同参画プランの実現に向けた取組一覧表資料1
- ・目標指数の達成状況資料2

(2) 今年度の取り組みの方向性及びスケジュールについて【協議事項】

1. 今年度の取り組みの方向性と主な取り組み

基本目標

取り組みの方向性

主な取り組み

1. 意識づくり

- ・市民への継続的な意識啓発
 - ・広報による継続的な意識啓発
 - ・市ウェブサイト男女共同参画ページの整備

	・紙芝居による啓発
2. 環境づくり	
	<ul style="list-style-type: none"> ・政策・方針決定過程への女性の参画拡大 ・男女ともに安心して働くことができる環境づくり
	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会等の会議出席に係る託児事業の実施 資料3 ・企業訪問による啓発 ・企業研修の実施 ・恵那くらしビジネスサポートセンターの開設
3. 安心して生活できる体制づくり	
	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して子育てが出来る体制づくり
	<ul style="list-style-type: none"> ・恵那市病児保育所の開所 ・放課後児童クラブの新設整備 ・認可小規模保育事業所の開園

2. スケジュール

別紙 男女共同参画プランの推進に係るスケジュール【H29年度】 **資料4**

[関連資料]

・男女共同参画プランの推進に係るスケジュール【H29年度】 **資料4**

(3) (仮称) まちなか市女性起業ブースについて【協議事項】

1. 概要

別紙 (仮称) まちなか市女性起業ブースの概要 (素案) **資料5**

[関連資料]

・(仮称) まちなか市女性起業ブースの概要 (素案) **資料5**

第2次恵那市男女共同参画プランの実現に向けた取組一覧表

H29.5.8 平成29年度第1回恵那市男女共同参画プラン推進委員会 時点

プランの基本理念：「話し合い 支え合おうよ わが家も恵那も」

第2次プラン今後の取組に 記載の取組 ※○未実施、●実施	その他の取組 ※○未実施、●実施	意見	必要性 を検討	改善	新たに 追加	重要性 が高い	実施 状況
1. 意識づくり							
全般							
		意識づくりを「教える」から「考える」視点にしてはどうか。（例：人口の半分は女性なのに、なぜ会議の場で女性は少数なのか。そこで浮き出た障壁を改善していかなければという意識付けにもなる。）		●			
		男性の意識を変えるための啓発を行う。			●		
		女性が社会へ出るために、家庭内で話し合い家事分担を促す取り組みが大切。			●		
		恵那市の持続には人口減少対策が重要であり、そのためには女性が安心して子育てできかつ働ける環境づくりが必須である。それを実現するために男女共同参画プランの実現が必要であると意識啓発していく。				●	実施
		総合計画のキーワードの「人口減少対策」から、「女性の意見が求められている」という事を大きく発信して、求められているから意見を言っていくべきという意識づけが大切。				●	実施
(1) 男女平等・男女共同参画に関する意識啓発							
●広報での意識啓発 ○ホームページでの意識啓発 ●男女共同参画プラン推進委員会を中心とした啓発活動 ●男女共同参画プラン推進委員会によるプランの推進と進捗管理	●男女共同参画職員研修の実施 ○紙芝居による啓発	女性がまちづくりに参画しやすくするよう、まちづくりで活躍中の方のエピソードを広報紙で紹介。		●			実施
		男女共同参画の啓発方法の改善。（例：広報やえなっコチャンネルでパバママ学級など具体的取組の内容を取り扱う）		●			
		本推進委員会の男性割合を増やすことによって男性の意識改革を行う。		●			
		広報紙に定期的な特集記事やコラムを掲載する。			●		実施
		男性の育児休業などを市役所が率先して行い、広報などで広める。			●		
		若い女性が会議などに出られるよう、家族である高齢者へ教育を行う。（例：壮健クラブでの意識啓発）			●		
		小学生やお年寄りにも男女共同参画が分かりやすい啓発方法を検討する。			●		実施予定
(2) 男女平等教育などの推進							
●人権講演会の継続的な実施 ●小中学校の道徳や学級活動での人権教育の充実 ●教職員への男女平等・人権教育意識の更なる向上		リーダーは男性という意識を植え付けないう、子供の頃から女性リーダーづくりに取り組む。		●			実施
		いじめの問題の解消に向け、小中学校の道徳の時間を利用した議論。				●	実施
		総合学習の時間を利用して、地域の歴史や自然を学び親む。				●	
		家庭教育の充実に向けた取り組み。				●	
(3) 男女共同参画を推進する多様な学習機会の提供・情報収集							
●国・県施策の情報収集 ●市民意識調査による現状把握 ●市内企業意識調査による現状把握 ●「男女のわ」ネットワークと連携した学習機会の提供	●男女共同参画出前講座の実施	パバママ学級は、パパの意識を更に高めるために活用する。（例：読み聞かせ、離乳食づくりなど）		●			
		意識啓発は、学ぼうという意識を持って参加している機会を狙って行う。（例：パバママ学級、健康づくりのイベントなど）		●			
		市で行う、既存のセミナー・フォーラム・集会などを洗い出して意識啓発につなげる。		●			
		子育て中の若い母親をターゲットにした講演会や勉強会の実施。子育ての不安解消や仲間づくり、託児所やサポーターの情報提供もできる。			●		
		事業所アンケート（企業の雇用等に関する意向調査）の定期的な実施と分析による進行管理。				●	実施

第2次恵那市男女共同参画プランの実現に向けた取組一覧表

H29.5.8 平成29年度第1回恵那市男女共同参画プラン推進委員会 時点

プランの基本理念：「話し合い 支え合おうよわが家も恵那も」

第2次プラン今後の取組に 記載の取組 ※○未実施、●実施	その他の取組 ※○未実施、●実施	意見	評価				
			必要性 を検討	改善	新たに 追加	重要性 が高い	実施 状況
(4) DVなど暴力の予防と根絶のための意識づくり							
<ul style="list-style-type: none"> ●DV根絶のパンフレット配布などによる啓発 ○DV根絶のセミナー開催、広報紙での啓発 ●DV防止のホームページ、広報紙、各種メディアでの情報提供 ●住民基本台帳事務での被害者保護体制の整備 ●DV相談窓口の周知、関係機関・庁内推進体制の強化 ●DVに関しての関係機関との連携体制強化 							
(5) あらゆる暴力への対策など							
<ul style="list-style-type: none"> ○広報、ホームページ、各種メディアでの各種ハラスメント防止の意識づくり ○職場での各種ハラスメントなどの防止の意識啓発 							
2. 環境づくり							
(1) 政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大							
<ul style="list-style-type: none"> ●各種審議会・委員系への女性委員の登用拡大 ●ワークショップなど市民意見の収集（若者会議開催） ●パブリック・コメント制度など公聴活動の充実 ○職場の重要ポストへの女性登用例などの情報収集・提供 ●地域活動で性別にかかわらず役員就任や活動・参加の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ●市が主催する会議出席時の託児の実施 	<p>女性委員の登用率を向上させるため、委員任用時の女性比率を定める。</p> <p>子育て中のパパママの意見を取り上げるために、乳幼児学級の子育て広場など自由に話す中で出ている意見を吸い上げる仕組みを作ってはどうか。（例意見を統一のフォーマットで提出することにより、主事以外も活用できる。）</p> <p>各地域の先輩方の女子会に意思決定を渡してはどうか。自由に発言している今の集まりの中からしっかり意見を届ける仕組みをつくる。</p> <p>広いところから人を探せるような各種委員の決め方を検討する。</p> <p>男女共同参画の広報特集の後、団体の中で話題になっていないため、各団体や家庭での話し合いの場を持たせることが必要。また、家庭では世代を超えた意識の共有を図ることが大切。</p> <p>まちづくりに参加している男性に対して、奥さんをまちづくりに参加してもらうような働きかけを行う。</p> <p>会議出席に伴う、託児サービスや介護ヘルパーサービスの実施。</p> <p>女性の登用例などの情報を収集・提供し、メリットをPRすることで自発的な取り組みを促す。</p>		●			
(2) 就労の場における男女平等の確保							
<ul style="list-style-type: none"> ○商工会議所や商工会、市内事業所に対する啓発や情報発信 ○企業誘致などによる求職・求人ニーズのギャップの縮小 ●市役所女性職員の職域拡大による職務機会の提供、計画的育成、キャリア形成 	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用マスタープランの策定・推進 ●企業訪問における啓発 ○恵那くらしビジネスサポートセンターの開設 ○企業研修の実施 	<p>子育てと仕事の両立を支援するため、個々の希望する働き方を実現するための取り組みを充実する。</p> <p>起業を支援する取り組みを行う。</p> <p>女性の起業では、場所の提供と仲間作りが重要。</p> <p>企業の役員を対象に、先進企業視察の機会を提供する。</p> <p>企業の規模別に細分化して現状把握を行い、それぞれに合った取り組みを行う。</p> <p>H29.1の男女雇用機会均等法の改正新制度により事業者はハラスメントの防止措置を講じなければならなくなるので、それに合わせて制度取得による不利益取扱の防止を周知してはどうか。</p> <p>フチ企業支援は、魅力発信ができる若い女性が集まることにより男女共同参画が加速することが考えられるため、早急に取り組む。</p>		●			
					●		実施予定
					●		実施予定
					●		
					●		
						●	実施予定

第2次恵那市男女共同参画プランの実現に向けた取組一覧表

H29.5.8 平成29年度第1回恵那市男女共同参画プラン推進委員会 時点

プランの基本理念：「話し合い 支え合おうよ わが家も恵那も」

第2次プラン今後の取組に 記載の取組 ※○未実施、●実施	その他の取組 ※○未実施、●実施	意見					
			必要性 を検討	改善	新たに 追加	重要性 が高い	実施 状況
(3) 「仕事と生活」の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現支援							
<ul style="list-style-type: none"> ○ワーク・ライフ・バランスのホームページ、広報紙、各種メディアでの啓発 ○ワーク・ライフ・バランスの企業への情報提供・啓発 ●市役所における両立支援制度の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●市役所においてノー残業デー・夕活を毎週水曜と8のつく日に実施 						
(4) 家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進							
<ul style="list-style-type: none"> ●広報紙やセミナーによる、家庭生活での男女共同参画意識の育成 ●地域のまちづくり活動への男女共同参画の推進 ○まちづくり活動組織における女性役員の登用促進 		<p>各町のまちづくり広報紙に、今回(男女共同参画の取組を考えるワークショップ)のような事や他の地域の事などを盛り込んでどうか。</p> <p>地域子供会活動の活性化により、子供も親も世代を超えた交流の場を増やし、地域まちづくり活動の男女共同参画につなげる。</p>		●			
(5) 防災における男女共同参画							
<ul style="list-style-type: none"> ○防災リーダー養成講座への女性の参加促進 ○男女のニーズに配慮した避難所備蓄品の整備 ●防災訓練や防災講演会など研修機会への参加促進 ●自主防災組織への参加促進 		<p>消防団の活動は良い点もあるが、子育て中のママはパパに家にいてほしいということで、現状にそぐわなくなってきた部分もある。活動を再度検討する必要がある。</p>		●		実施	
(6) 相談窓口の充実と連携強化							
<ul style="list-style-type: none"> ○庁内の相談窓口や専門機関と連携した相談者支援 							
3. 安心して生活できる体制づくり							
(1) 子育てに関する支援体制							
<ul style="list-style-type: none"> ●切れ目ない継続的な子育て支援 ●こども園に関する制度の充実 ●放課後の子どもの居場所の確保、子どもの預かりなど、働きながら安心して子育てできる環境づくり ○地域で子育てを支える、子育て支援員人材バンクの設置、相談、情報提供などの援助 ●子育て支援企業のPRと登録促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代包括支援センターの運営 ○放課後児童クラブの新設整備 ○病児保育所の開設 ○認可小規模保育事業所の開園 ○長島地区新こども園の整備 ○事業所内への保育所の開設支援 	<p>恵那の中学校合併時の通学方法は、保護者の仕事と子育ての両立支援の視点を持って検討されたい。</p> <p>若者会議で、こども園とのコミュニケーションがうまく取れていないという意見があった。評議員会の回数や意見の取り上げ方などを検討すべき。</p> <p>児童の発達障がい相談では、学校と地域の連携が必要。</p> <p>【再掲】子育てと仕事の両立を支援するため、個々の希望する働き方を実現するための取り組みを充実する。</p> <p>就園・就学時間の前後や緊急時の子供の預かり体制の確保。</p> <p>放課後児童クラブの待機児童を減らす・作らない事は就労支援の必須事項であるため、指導員不足の解消やクラブの充実への早急な取り組み。</p> <p>託児を希望する家庭が多い。高齢者でサポーターをやってもいいよという人がいるが、それをつなぐ事ができていない。現状まだファミサポなどのNPOが各地区で支部活動をできる力がないため、まずは行政でコーディネートを行って早急に利用できるようにし、その後NPOが引き継ぐという体制を作ってはどうか。</p> <p>若者会議で、高校生の通学の足がなく個人で送っているという意見が出たので、コミュニティバスや公共交通のあり方を高校生が使えるという視点で考える。</p>		●			
<ul style="list-style-type: none"> ●健康づくりのための啓発活動 ●健康診断の充実 ●スポーツに親しむ機会の創出 ●コミュニティセンターを核とした「三学のまち」の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●創る健康の推進(健幸ポイント、健幸アイデアレシビ集) 	<p>トップアスリートを育成する競技種目・目標・達成期限は明確に定められているか。</p>		●			
(2) 生涯にわたる心と体の健康・生きがいづくり							

第2次恵那市男女共同参画プランの実現に向けた取組一覧表

H29.5.8 平成29年度第1回恵那市男女共同参画プラン推進委員会 時点

プランの基本理念：「話し合い 支え合おうよわが家も恵那も」

第2次プラン今後の取組に 記載の取組 ※○未実施、●実施	その他の取組 ※○未実施、●実施	意見					
			必要性 を検討	改善	新たに 追加	重要性 が高い	実施 状況
(3) 高齢者や障がい者(児)への支援							
○高齢者へ就労の場や活躍の場を確保し、生きがいづくりを推進 ○高齢者が知識や経験を活かして活動、社会参加できる環境づくりの推進 ○障がい者福祉サービスの充実 ○ケアの担い手として多様な形で参加できる環境整備を促進	○シルバー生きがい創生事業	介護認定をぎりぎり受けられない人が引きこもり、更に認知症がひどくなる。家族は介護のために仕事を辞めなければならなくなる。そういった人の受け入れの場を市のレベルで作る。(三郷町では町でやっているが他町でも同じ。市で検討する必要がある。) 地域サロンへの男性参加者が少ないので、出てきてもらえるような取り組みを高齢者や障がい者は、家に引きこもってしまいがちなので外へ出てきたくなるような取り組みが必要。			●		
					●		
					●		
(4) 多様な家族形態と多様な生き方への理解と支援							
●地域包括ケアシステムの構築など地域で支え合える体制をつくる ●ひとり親家庭の保育料の軽減などの経済支援及び自立支援の実施 ○広報紙などによる性的マイノリティに対する知識の育成と理解の促進に向けた情報提供		民生委員・児童委員の活動を再度検討する必要がある。(家庭と学校をつなぐパイプとしてうまく機能していない部分がある。広い地域を一人でみている民生委員は受け手がいない事もあまって引き継ぎができなくなってきている。)		●			
(5) 多様な文化への理解と交流の促進							
●伝統文化・芸能の継承及び故郷学習の推進 ●在住外国人の現状把握や多文化への理解共生推進 ●学校教育における語学教育や、多文化にふれあう機会の提供による国際理解の推進 ●にほんご教室の開催や、生活情報の多言語化などの在住外国人への支援		不足している人材の確保については、新たな就労の場を創出という視点を含めて検討する。安易にボランティアに頼らず、採算が取れる仕組みを考える。 (例：郷土の歴史専門家など) 現在の中学生は習い事などで忙しいが、周りに目を向ける時間や意識を作っていく。(国際理解や地域の歴史や文化などへも) 外国人が増加しているため、公共施設へのふりがな付記やユニバーサルデザインの導入。		●			
					●		
					●		

目標指数の達成状況

目標指数 備考 :表の見方
達成率

基本目標1 意識づくり

指標	初期値		実績値				目標値	数値出典元
	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成37年度	
1 「男性は仕事、女性は家庭」という考えについて、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい」と考える割合	76.3%	80.6%	82.0%	84.4%	77.0%	81.5%	80%	市民意識調査【企画課】
2 家庭生活における男女の優遇差について、平等であると考えている割合	21.5%	27.5%	27.7%	31.9%	27.9%	35.1%	50%	''
3 職場での待遇における男女の優遇差について、平等であると考えている割合	14.7%	19.0%	16.6%	20.0%	23.2%	32.0%	50%	''
4 地域活動の場における男女の優遇差について、平等であると考えている割合	29.4%	40.2%	35.3%	43.5%	34.7%	48.8%	50%	''
5 学校教育の場における男女の優遇差について、平等であると考えている割合	50.2%	74.4%	52.6%	71.2%	44.6%	72.9%	75%	''
6 法律や制度上における男女の優遇差について、平等であると考えている割合	33.5%	48.3%	31.7%	40.6%	37.0%	54.4%	50%	''
7 社会通念・習慣・しきたりにおける男女の優遇差について、平等であると考えている割合	13.4%	18.3%	12.5%	15.2%	21.1%	28.5%	50%	''
8 政治の場における男女の優遇差について、平等であると考えている割合	12.2%	16.4%	11.0%	13.5%	19.0%	25.8%	50%	''
9 社会全体における男女の優遇差について、平等であると考えている割合	12.4%	16.7%	12.2%	14.9%	20.1%	26.0%	50%	''

↑わからない・無回答除く率

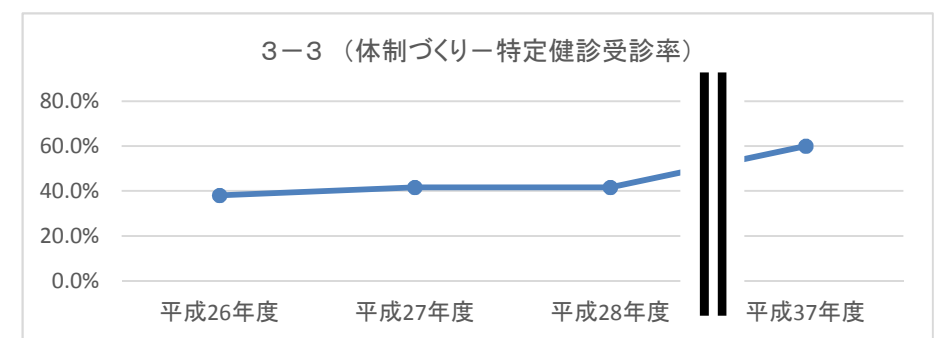
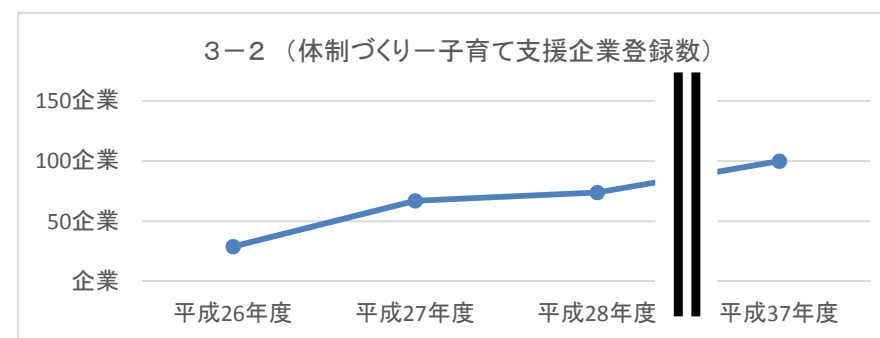
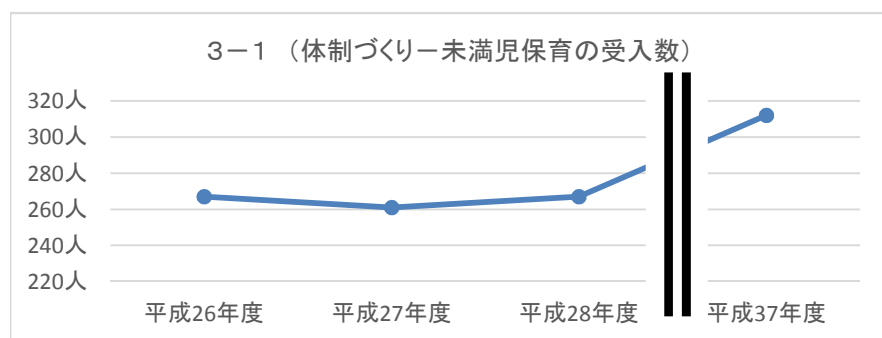
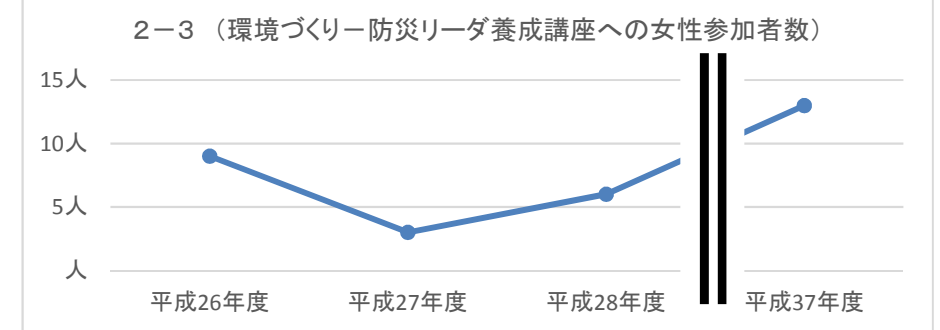
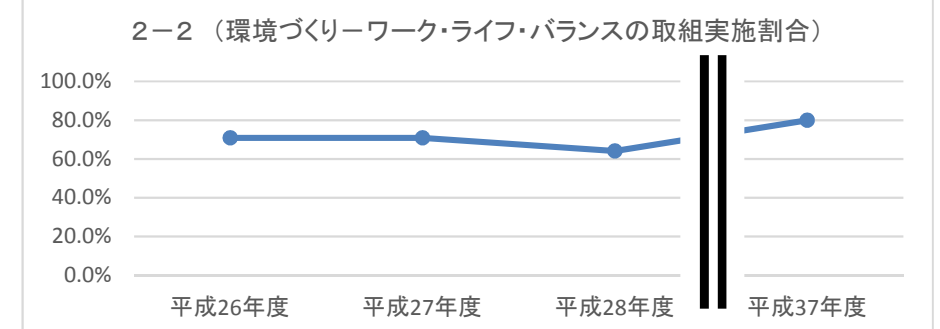
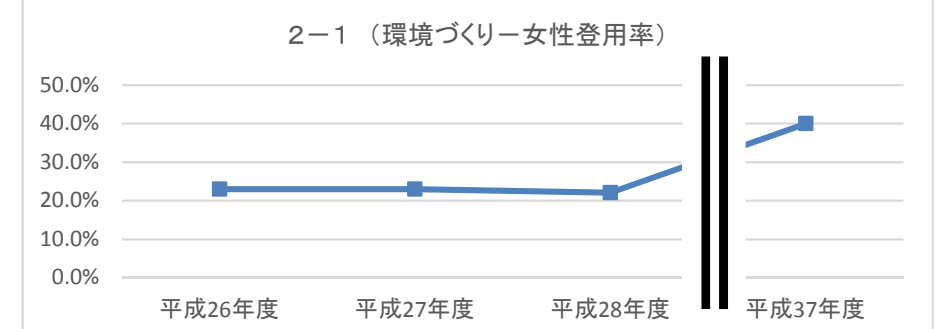
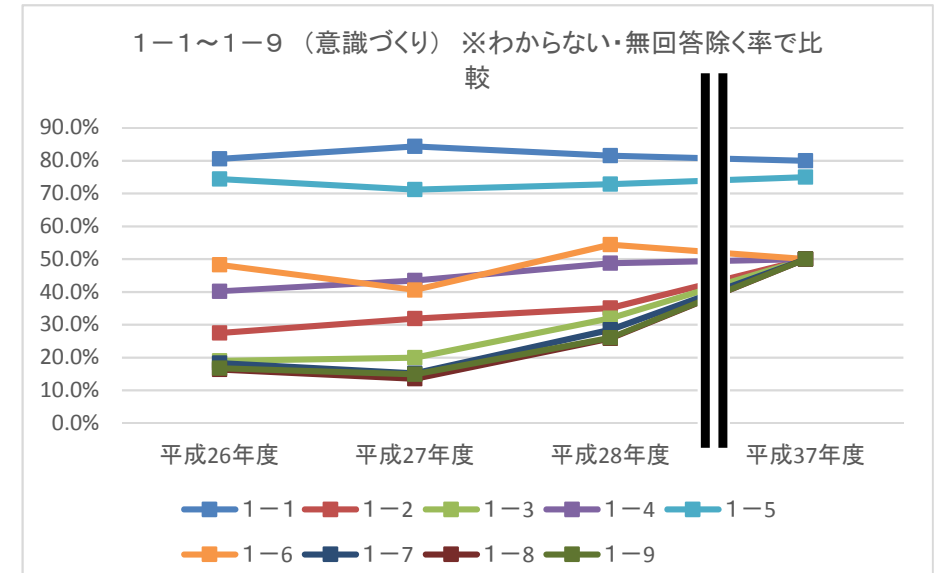
基本目標2 環境づくり

指標	初期値		実績値				目標値	数値出典元
	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成37年度	
1 市が設置する各種審議会・委員会への女性登用率	23.0%	361/1567人	23.0%	361/1567人	22.1%	320/1446人	40%	女性の登用率調査【企画課】
2 企業におけるワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組の実施割合	70.8%	特に何もしていない27.0%、無回答2.2%	70.8%	特に何もしていない27.0%、無回答2.2%	64.1%	特に何もしていない18.7%、無回答17.2%	80%	企業の雇用等に関する意向調査【商工課】
3 防災リーダー養成講座への女性参加者数	9人	9/44人	3人	3/41人	6人	6/28人	13人	【危機管理課】

基本目標3 安心して生活できる体制づくり

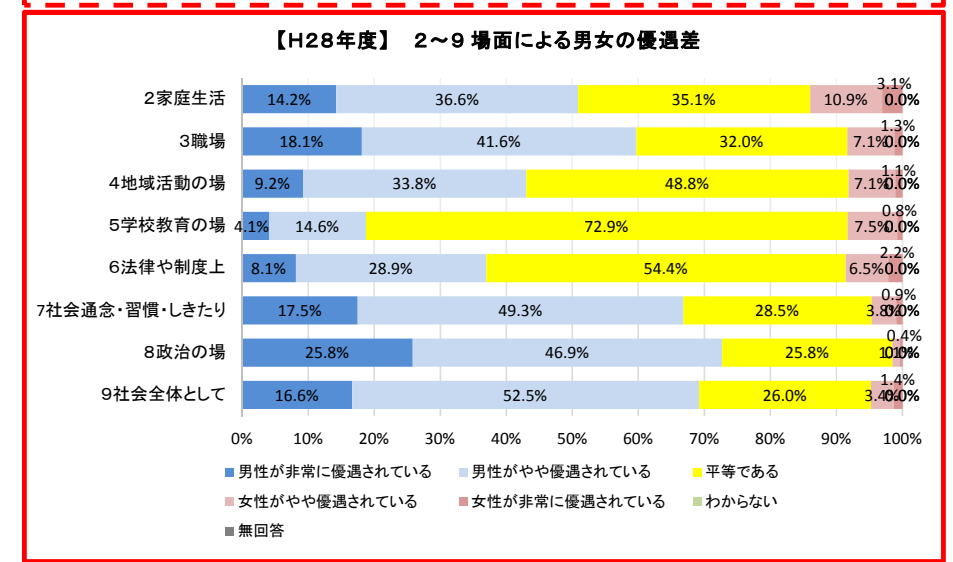
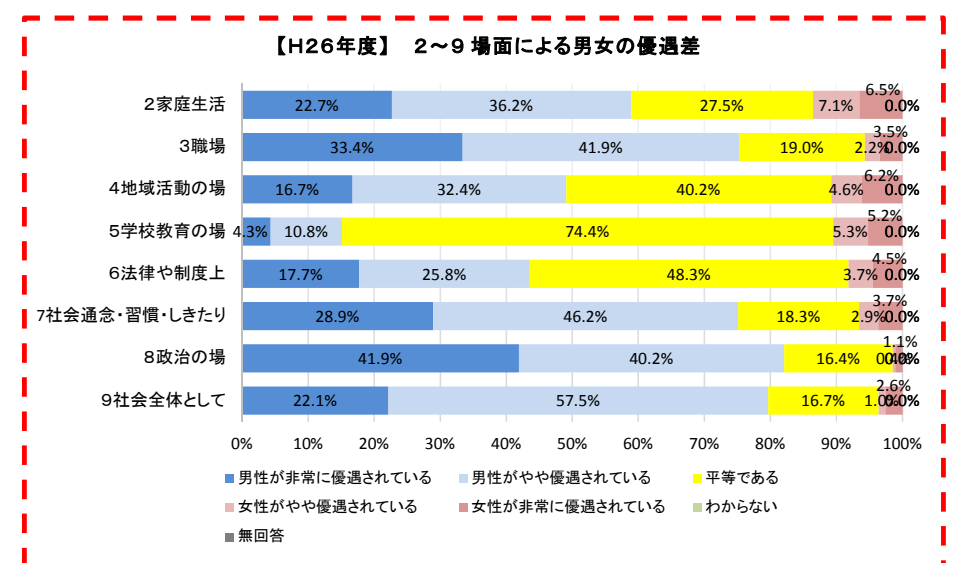
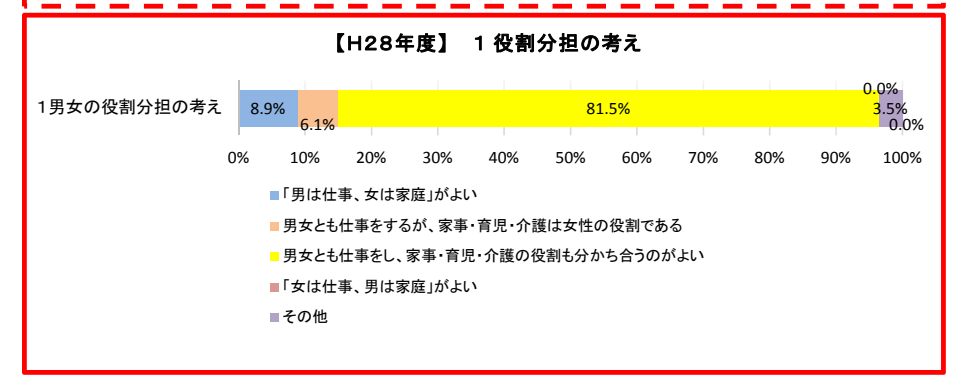
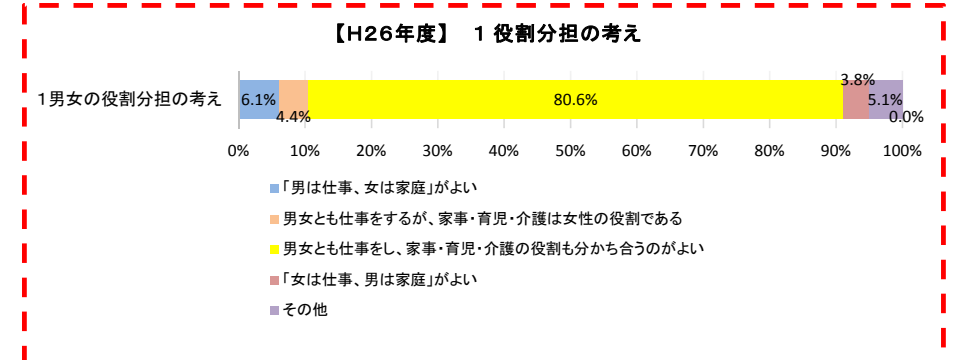
指標	初期値		実績値				目標値	数値出典元
	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成37年度	
1 市内こども園及び保育園における未満児保育の受入数	267人	H27.3.31現在	261人	H28.3.31現在	267人	H29.3.31現在	312人	恵那市子ども・子育て支援事業計画【幼児教育課】
2 岐阜県子育て支援企業登録数	29企業	-	67企業	-	74企業	-	100企業	【岐阜県子ども・女性局女性の活躍推進課】
3 特定健診受診率	38.00%	-	41.6%	※医療機関での受診代引下げ、未受診者動員強化	未定	H29.10中旬確定	60%	第2期特定健診等実施計画【健康推進課】

※1 「恵那市子ども・子育て支援事業計画」(平成27年策定)目標値、※2 「第2期特定健診等実施計画」(平成25年策定)目標値



基本目標1 意識づくり

指標	回答	H26		H27		H28		目標(H37)
		件数	率(わからない・無回答除)	件数	率(わからない・無回答除)	件数	率(わからない・無回答除)	
1 「男性は仕事、女性は家庭」という考えについて、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい」と考える割合	「男は仕事、女は家庭」がよい	84	5.8%	67	6.8%	120	8.4%	8.9%
	男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性の役割である	60	4.1%	33	3.3%	83	5.8%	6.1%
	男女とも仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい	1,107	76.3%	809	82.0%	1,104	77.0%	81.5%
	「女は仕事、男は家庭」がよい	52	3.6%	3	0.3%	0	0.0%	0.0%
	その他	70	4.8%	46	4.7%	48	3.3%	3.5%
	無回答	78	5.4%	29	2.9%	78	5.4%	—
合計		1,451	100.0%	987	100.0%	1,433	100.0%	100.0%
2 家庭生活における男女の優遇差について、平等であると考えられる割合	男性が非常に優遇されている	257	17.7%	136	13.8%	162	11.3%	14.2%
	男性がやや優遇されている	411	28.3%	325	32.9%	417	29.1%	36.6%
	平等である	312	21.5%	273	27.7%	400	27.9%	35.1%
	女性がやや優遇されている	80	5.5%	99	10.0%	124	8.7%	10.9%
	女性が非常に優遇されている	74	5.1%	24	2.4%	35	2.4%	3.1%
	わからない	91	6.3%	37	3.7%	137	9.6%	—
	無回答	226	15.6%	93	9.4%	158	11.0%	—
	合計		1,451	100.0%	987	100.0%	1,433	100.0%
3 職場での待遇における男女の優遇差について、平等であると考えられる割合	男性が非常に優遇されている	375	25.8%	233	23.6%	188	13.1%	18.1%
	男性がやや優遇されている	471	32.5%	363	36.8%	432	30.1%	41.6%
	平等である	214	14.7%	164	16.6%	332	23.2%	32.0%
	女性がやや優遇されている	25	1.7%	51	5.2%	74	5.2%	7.1%
	女性が非常に優遇されている	39	2.7%	9	0.9%	13	0.9%	1.3%
	わからない	84	5.8%	63	6.4%	193	13.5%	—
無回答	243	16.7%	104	10.5%	201	14.0%	—	
合計		1,451	100.0%	987	100.0%	1,433	100.0%	100.0%
4 地域活動の場における男女の優遇差について、平等であると考えられる割合	男性が非常に優遇されている	178	12.3%	99	10.0%	94	6.6%	9.2%
	男性がやや優遇されている	345	23.8%	263	26.6%	344	24.0%	33.8%
	平等である	428	29.5%	348	35.3%	497	34.7%	48.8%
	女性がやや優遇されている	49	3.4%	81	8.2%	72	5.0%	7.1%
	女性が非常に優遇されている	66	4.5%	9	0.9%	11	0.8%	1.1%
	わからない	143	9.9%	84	8.5%	227	15.8%	—
無回答	242	16.7%	103	10.4%	188	13.1%	—	
合計		1,451	100.0%	987	100.0%	1,433	100.0%	100.0%
5 学校教育の場における男女の優遇差について、平等であると考えられる割合	男性が非常に優遇されている	42	2.9%	25	2.5%	36	2.5%	4.1%
	男性がやや優遇されている	106	7.3%	100	10.1%	128	8.9%	14.6%
	平等である	729	50.2%	519	52.6%	639	44.6%	72.9%
	女性がやや優遇されている	52	3.6%	76	7.7%	66	4.6%	7.5%
	女性が非常に優遇されている	51	3.5%	9	0.9%	7	0.5%	0.8%
	わからない	213	14.7%	144	14.6%	333	23.2%	—
無回答	258	17.8%	114	11.6%	224	15.6%	—	
合計		1,451	100.0%	987	100.0%	1,433	100.0%	100.0%
6 法律や制度上における男女の優遇差について、平等であると考えられる割合	男性が非常に優遇されている	178	12.3%	135	13.7%	79	5.5%	8.1%
	男性がやや優遇されている	259	17.8%	255	25.8%	281	19.6%	28.9%
	平等である	485	33.4%	313	31.7%	530	37.0%	54.4%
	女性がやや優遇されている	37	2.5%	56	5.7%	63	4.4%	6.5%
	女性が非常に優遇されている	45	3.1%	12	1.2%	21	1.5%	2.2%
	わからない	194	13.4%	106	10.7%	266	18.6%	—
無回答	253	17.4%	110	11.1%	193	13.5%	—	
合計		1,451	100.0%	987	100.0%	1,433	100.0%	100.0%
7 社会通念・習慣・しきたりにおける男女の優遇差について、平等であると考えられる割合	男性が非常に優遇されている	308	21.2%	247	25.0%	186	13.0%	17.5%
	男性がやや優遇されている	492	33.9%	403	40.8%	525	36.6%	49.3%
	平等である	195	13.4%	123	12.5%	303	21.1%	28.5%
	女性がやや優遇されている	31	2.1%	33	3.3%	40	2.8%	3.8%
	女性が非常に優遇されている	39	2.7%	5	0.5%	10	0.7%	0.9%
	わからない	139	9.6%	72	7.3%	189	13.2%	—
無回答	247	17.0%	104	10.5%	180	12.6%	—	
合計		1,451	100.0%	987	100.0%	1,433	100.0%	100.0%
8 政治の場における男女の優遇差について、平等であると考えられる割合	男性が非常に優遇されている	451	31.1%	353	35.8%	272	19.0%	25.8%
	男性がやや優遇されている	433	29.8%	335	33.9%	494	34.5%	46.9%
	平等である	177	12.2%	109	11.0%	272	19.0%	25.8%
	女性がやや優遇されている	4	0.3%	9	0.9%	12	0.8%	1.1%
	女性が非常に優遇されている	12	0.8%	2	0.2%	4	0.3%	0.4%
	わからない	131	9.0%	74	7.5%	195	13.6%	—
無回答	243	16.7%	105	10.6%	184	12.8%	—	
合計		1,451	100.0%	987	100.0%	1,433	100.0%	100.0%
9 社会全体における男女の優遇差について、平等であると考えられる割合	男性が非常に優遇されている	238	16.4%	176	17.8%	184	12.8%	16.6%
	男性がやや優遇されている	619	42.7%	461	46.7%	581	40.5%	52.5%
	平等である	180	12.4%	120	12.2%	288	20.1%	26.0%
	女性がやや優遇されている	11	0.8%	44	4.5%	38	2.7%	3.4%
	女性が非常に優遇されている	28	1.9%	5	0.5%	15	1.0%	1.4%
	わからない	143	9.9%	81	8.2%	165	11.5%	—
無回答	232	16.0%	100	10.1%	162	11.3%	—	
合計		1,451	100.0%	987	100.0%	1,433	100.0%	100.0%



恵那市委員会等の会議出席に係る託児事業の概要

1. 事業目的

男女共同参画の推進

(女性委員の登用率向上により、政策・方針決定過程の場への女性の参画を拡大する)

2. 事業概要

(1) 託児形態

恵那市が主催する委員会等の会議出席に係る一時預かり (※傍聴を除く)

子どもの年齢に応じた託児 (遊び、食事介助、排泄介助、おむつ交換等) を行う

(2) 託児対象

下記①～④の子又は孫

原則、生後満8ヶ月から小学6年生まで (※障がい児は要相談、医療行為の必要な障がい児・病児を除く)

①地方自治法第203条の2の規定に基づき、報酬及び費用弁償を支給する各種委員会等の委員

②地方自治法第203条の2の規定に基づかず、謝金及び交通費を支給する各種委員会等の委員

③市が組織した各種協議会、委員会等の委員 (例：地域協議会など)

④市が開催する各種会議の出席者 (例：若者会議など)

【参考：①～③の女性登用率 (H28年度) 242/1,305人 (88組織) =18.5%

(3) 託児時間

原則、会議の開催時間及びその前後各30分

日にち：年末年始を除く全日 (土曜日・日曜日・祝日を含む)

時間：8時～21時30分

(4) 託児場所

恵那市保健センター集団指導室、恵那市こども元気プラザ、その他市内の指定する場所

(5) 受入人数

一回につき託児を受ける子ども1～10名程度

(6) 人員配置

託児スタッフの人員配置は下表を基準とする。ただし、託児を受ける子どもや会場の状況により保護者又は市の合意を得て託児スタッフの人数を増減することができる。

子どもの年齢等	子どもの人数： 託児スタッフの人数
0歳児 (生後満8ヶ月から) ～2歳児、障がい児	1人：1人
3歳児～5歳児	2人：1人
6歳児以上	3人：1人

(7) 託児料金

利用者負担なし (※企画課予算対応)

(8) 保険加入

受託者が託児を受ける子どもを対象とする賠償責任保険に加入

3. 予算

男女共同参画推進事業 02-01-17-13 197,100 円

積算：@2,700 円／人（3h）×73 人

4. 契約

シルバー人材センターと随意契約による単価契約の締結を予定。

5. 利用の流れ

①会議の所管課が託児場所を確保する。

②会議の所管課は、会議出席者への開催通知時に託児の実施を案内する。

【例】

会議出席に係る託児のご案内

会議の開催にあたり、会場周辺において、お子さん又はお孫さんの託児（無料）の実施を予定しています。利用を希望される方は、○月○日（○）までに、事務局へご連絡ください。

③託児を希望する会議出席者（以下、「託児利用者」という。）は、会議の所管課へ電話等で託児の依頼をする。

④【託児利用者があった場合】会議の所管課は、託児依頼書（会議名、日時、託児場所等記載）に託児利用者の連絡先を付して、当該託児日の2週間前の17時までに、受託者へ連絡する。

⑤受託者は、託児の詳細の聴き取りや事前の打ち合わせ等をするため託児利用者へ連絡する。

※この後の変更やキャンセル等は託児利用者と受託者の間で直接行う。（必要に応じて、受託者は会議の所管課へ連絡する。）

⑥託児利用者は託児会場へ子どもを送迎する。

※託児中の緊急連絡等は、受託者と託児利用者の間で直接行う。

⑦託児の実施。

⑧受託者は企画課へ委託料を請求し、企画課はこれを支払う。

男女共同参画プランの推進に係るスケジュール【H29年度】

月	事務局	行政		推進委員会	「男女のわ」ネットワーク	市民・地域・事業者
		事務局	商工課(恵那くらしビジネスサポートセンター)			
随時	・出前講座 ・企業訪問時啓発 ※男女共同参画DVD活用				・出前講座協力 ・紙芝居による啓発(後半以降)	
4月	・広報掲載(H29.2~) ・出前講座(H29.4~)	市民意識調査、事業所アンケート ※前年度結果 まちなか市女性起業ブース実施要項(案)作成	施策(取組)の実施			取組の実施
5月	・庁議(託児、委員女性登用)	まちなか市女性起業ブース調整 ※まちなか市実行委員会と		推進委① ・前年度取組報告 ・前年度目標指数達成状況報告 ・今年度取組・スケジュール提案 ・女性起業ブース提案	ネット会議① ・今年度取組・スケジュール検討 ・紙芝居(ストーリー)検討 紙芝居製作	
6月	・委員女性登用率調査	企業研修調整 ※県事業活用検討				
7月	・恵那くらしビジネスサポートセンター運営開始	女性起業ブース案内(7/1広報・HP等)	女性起業ブース周知協力	女性起業ブース周知協力	女性起業ブース周知協力	女性起業ブース申込
8月		女性起業ブース出店者打合せ	女性起業ブース出店者打合せ 女性起業ブース出展者サポート ※以後、継続的な起業支援	推進委② ・企業研修提案	ネット事業①-1 ・女性起業ブース出店者打合せ 女性起業ブース出店者サポート	
9月		企業研修案内(9/1広報・HP等)		企業研修周知協力		企業研修申込
10月		女性起業ブース実施	女性起業ブース実施サポート		ネット事業①-2 ・女性起業ブース実施サポート	女性起業ブース参加
11月		紙芝居実施方法等調整 ※教育委員会と 企業研修開催		企業研修参加協力	ネット会議② ・ネット事業②の準備 ・紙芝居実施方法等調整	企業研修参加
12月	・総計実施計画決定	市民意識調査(効果測定) 事業所アンケート(効果測定)				
1月					紙芝居による啓発(随時)	
2月	・次年度施策方針(重点施策)の決定			推進委③ ・今年度取組の振り返り ・次年度プラン関係取組の報告	ネット事業② ・実施	
3月		次年度取組の確認				
4月	・庁議(委員女性登用) ・委員任期(~H30.7.24)	市民意識調査、事業所アンケート ※前年度結果		次年度 推進委① ・前年度取組報告 ・前年度目標指数達成状況報告 ・今年度取組・スケジュール提案		

(仮称) まちなか市女性起業ブースの概要 (素案)

1. 目的

男女共同参画プランに掲げる、就労の場における男女平等の確保の一環として、子育てしながら働き続けられる「女性の起業」の実現を支援するもの。

2. 内容

(1) 概要

これから起業を始めたいと考える女性を対象に、恵那市ビジネスサポートセンター（平成 29 年 7 月開設予定）と連携して、起業に必要なスキルを学ぶ機会とお試し出店の場を提供し、その活動等を広く紹介することで、その実現を支援する。

(2) 効果

- ①スキルの習得及び実践体験により、起業の実現が促進される
- ②参加者間のネットワークが形成でき、モチベーションの向上や参加者間の連携につながる
- ③センターの継続的な活用につながる

(3) 参加者の要件

- ①起業（主に小規模店舗やイベント出店）を目指す市内に在住または通勤・通学している女性、又は、これを代表とする団体。創業間もない者を含む。
- ②恵那市ビジネスサポートセンターが実施するビジネスセミナー（〇月頃の平日、〇回開催予定。託児あり。）を受講できる方

(4) 参加料

無料

(5) スケジュール

H29.7.上旬	参加者募集（広報、ホームページ、回覧板等） 応募〆切 7 月下旬
H29.8～9.	参加者合同事前説明会及びセミナー開催 （その後は随時センターで支援）
H29.10.中下旬	まちなか市でお試し出店